

1 調査の概要

(1) 調査目的

「小諸市こども計画」の策定にあたり、子育て世帯等の生活実態や動向、ニーズ等を把握するために実施した。

(2) 調査対象・回収状況

調査は、0歳～小学校未就学の子どもの保護者を対象とするもの、小学生から高校生等の子どもの保護者を対象とするものの2種類として実施した。各調査の配布・回収の状況は以下のとおりである。

調査1：子育てに関する調査（0歳～小学校未就学の子どもの保護者）

調査対象者	0歳～小学校未就学の子どもの保護者
調査方法	郵送及び保育園にて調査票を配布し、紙調査票の返送またはWebフォームによる回答を受け付けた。
調査期間	2024年7月17日～2024年8月20日
配布数	1,230世帯
回収数	623世帯
回収率	50.7%

調査2：子育てに関する調査（小学生から高校生等の子どもの保護者）

調査対象者	小学生から高校生等の子どもの保護者
調査方法	郵送にて調査票を配布し、紙調査票の返送またはWebフォームによる回答を受け付けた。
調査期間	2024年7月17日～2024年8月9日
配布数	1,250世帯
回収数	442世帯
回収率	35.4%

(3) その他

- ◆ 回答結果の割合「%」は、有効回答数に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入している。そのため、単数回答であっても合計が100.0%にならない場合がある。
- ◆ 図表中の「n」はNumber of caseの略で、「n＝」は該当質問の回答者数を表す。なお、無回答があるため設問ごとに回答者数が異なる場合がある。
- ◆ 図表のタイトルや選択肢は、簡略化している場合がある。

2 調査結果の総括

本章では、調査結果の総括を示す。

※「未就学児保護者」は調査１の回答者、「小中高生等保護者」は調査２の回答者を表す。

(1) 子どもの育ちをめぐる環境

① 同居人数、子どもを預けられる人

子どもと同居している人数は、「4人」との回答が最多である（未就学児保護者：40.9%、小中高生等保護者：35.5%）。日常で子どもを預けられる人としては、「祖父母などの親族」と答えた人が約7割（未就学児保護者：71.4%、小中高生等保護者：69.9%）となった。

② 気軽に相談できる人や場所

気軽に相談できる人がいると答えた人は、未就学児保護者では92.3%、小中高生等保護者では86.1%と高かった。一方で、気軽に相談できる場所があると答えた人は、未就学児保護者で65.6%、小中高生等保護者では42.7%であり、公的支援の充実へのニーズがうかがわれる。

③ 子育てをするうえでの悩みや不安

子育てをするうえで悩みや不安が「ある」または「ときどきある」と答えた人は、7割を超えている（未就学児保護者：79.5%、小中高生等保護者：72.0%）。その内容としては、未就学児保護者では「病気や発育・発達に関する事」や「食事や栄養に関する事」と答えた人の割合が高く、小中高生等保護者では「子どもの教育に関する事」と答えた人の割合が高かった。

(2) 子どもの貧困

① 相対的貧困家庭の概要

就学前児童、小学生～高校生等の保護者に対するアンケート結果を合わせ、当市における相対的貧困世帯の推定を行ったところ、貧困線は143.75万円、貧困線を下回る相対的貧困世帯は12.4%となった（定義は94ページを参照）。

相対的貧困家庭においては、ひとり親の家庭が多く、子育てを主に母親が行っている世帯が63.9%を占めている。また、母親がパート・アルバイトなどで働く家庭の割合が、それ以外の家庭と比べて相対的に高くなっている。

② 相対的貧困家庭の暮らしの状況

相対的貧困家庭では、生活が「苦しい」または「大変苦しい」と回答している割合は63.9%に上り、相対的に高くなっている。負担に感じる支出としては、食費や、衣類などの身の回りの物の費用、保育料や教材費などの学校等にかかる費用と答えた保護者の割合が、それ以外の家庭と比べて高い。

(3) 定期的な教育・保育事業等の利用状況と利用意向（未就学児保護者）

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用

未就学児保護者のうち、保育園や幼稚園などの定期的な教育・保育事業を利用していると回答した人は76.1%である。その内訳は保育園（認可保育所）が半数以上の55.0%を占めており、週に6日、1日あたり9～10時間、8時台から17時台までという利用形態が主となっている。利用する理由は、「就労している」が最多である。

今後の利用予定では、利用予定日数は週に5日に減るが、利用時間数・時間帯は現状と変わらない。

現在利用していない人にその理由を聞いたところ、「子どもがまだ小さいため」と答えた人は49.3%で、そのうち48.5%が、子どもが3歳になったら利用したいと回答している。

② 土日祝日の定期的な教育・保育事業の利用

土曜日と日曜日・祝日に定期的な教育・保育事業の利用を希望する人は、それぞれ 40.2%、19.4%で、利用頻度としては月に1、2回を希望する人が多くなっている。利用を希望する理由は、どちらの場合も「仕事のため」が最多であるが、「リフレッシュのため」も、土曜日が 20.1%、日曜日が 28.4%で、一定のニーズがある。

③ 長期休暇期間中の預かり保育などの利用

現在、幼稚園や認定こども園を利用している人に、長期休暇期間中に預かり保育などの利用を予定しているか聞いたところ、56.3%が利用を予定していると回答した。

(4) 病気の際の対応及び子育て支援施設・事業

① 病児・病後児保育

未就学児保護者のうち、平日に定期的な教育・保育事業を利用している人の 87.4%が、過去1年間に、子どもが病気等で保育園や幼稚園などに通えないことがあったと回答している。また、小中高生等保護者のうち、78.2%が同様の理由で子どもが学校に通えないことがあったと答えている。

対処方法としては、母親が休んだ人が大半を占めており、未就学児保護者で 89.6%、小中高生等保護者で 82.3%である。

病児・病後児保育を利用して対処した未就学児保護者は 2.2%にとどまっている。しかし、両親のいずれかが休んで対処した人のうち、病児・病後児保育の利用を希望する人の割合は、未就学児保護者で 40.7%、小中高生等保護者で 22.1%であり、ニーズを受け入れられる柔軟な運用や価格の見直しなどの検討も求められる。

② 地域の子育て支援施設・事業

未就学児保護者における、こもろっじの認知度は 93.4%、利用状況は 11.4%、今後の利用希望は 17.3%である。また、児童館の認知度は 73.9%、利用状況は 6.3%、今後の利用希望は 25.2%である。いずれも認知度は高いものの、実際に利用している割合は限定的である。ただし、今後利用を希望する人は一定数いる状況となっている。

子育て支援事業については、未就学児保護者、小中高生等保護者ともに、「保健センターの情報・相談事業」が最もよく認知され、利用されている。一方、今後の利用希望をみると、未就学児保護者では「保育所や幼稚園の園庭等の解放」が2割程度でやや高く、小中高生等保護者ではいずれの事業も1割程度となっている。

(5) 放課後児童クラブの利用意向

① 平日

5歳以上で未就学の子どもの保護者のうち、小学校入学後に放課後を過ごさせたい場所として、放課後児童クラブと答えた人の割合は、低学年の間が 22.3%、高学年の間が 22.9%である。また、小学校低学年の子どもの保護者のうち、放課後を過ごさせたい場所として放課後児童クラブと答えた人の割合は、低学年の間が 15.9%、高学年の間が 15.0%である。

② 土曜日、日曜日・祝日、長期休暇期間中

5歳以上で未就学の子どもの保護者のうち、小学校入学後の平日以外の日に、放課後児童クラブを利用させたいと答えた人の割合は、土曜日が 22.5%、日曜・祝日が 11.5%、長期休暇期間中が 53.0%である。ま

た、小学校低学年の子どもの保護者のうち、平日以外の日に放課後児童クラブを利用させたいと答えた人の割合は、土曜日が15.4%、日曜・祝日が5.4%、長期休暇期間中が42.0%である。

(6) こども誰でも通園制度

① こども誰でも通園制度の認知度と利用意向

0～2歳で保育園等に通っていない子どもがいる保護者の、「こども誰でも通園制度」の認知度は、「名前も内容も知っている」と「名前は知っているが内容は知らない」を合わせて42.1%であるのに対し、「知らない」と答えた人は57.9%で、制度について十分に認知されてはいない状況がうかがえる。

一方、制度の内容の説明を読んだうえで、「とても利用したい」または「できれば利用してみたい」と答えた人は合わせて65.3%であり、ニーズがあると考えられる。利用を希望する理由としては、「育児疲れの軽減」や「自分の自由時間を作るため」と答えた人が、それぞれ4割以上である。

(7) 母親や父親の子育てへの関わり方・就労状況

① 子育ての状況

子育てを主に行っている人は、「父母ともに」が、未就学児保護者では56.4%、小中高生等保護者では54.5%である。一方で、「主に母親」が、4割以上（未就学児保護者：42.4%、小中高生等保護者：41.0%）を占めることから、父親の育児参加を進めていくことが望ましい。

② 母親や父親の働き方

母親がフルタイムで就労している割合は、未就学児保護者では49.5%、小中高生等保護者では53.1%である（休職中を含む）。令和2年度調査では、フルタイムで就労している母親は、未就学児保護者で40.0%、小学生保護者で43.2%であったため、フルタイムで就労する母親の割合が増えていると言える。

母親がパート・アルバイトなどで就労している割合は、未就学児保護者では32.4%で、小中高生等保護者では37.9%である（休職中を含む）。パート・アルバイトなどで就労している母親のうち、フルタイムへの転換希望がある人も一定割合みられるが、多くはそのままの勤務形態の継続を希望している（未就学児保護者：55.3%、小中高生等保護者：69.3%）。

父親は、未就学児保護者においても小中高生等保護者においても、フルタイムで就労している人が大多数である。

③ 育児休業の取得状況

未就学児保護者の育児休業の状況では、取得した、または取得中の母親の割合が57.3%であるのに対し、父親は18.0%である。

母親の取得期間は「1年以上2年未満」が最多の45.5%で、子どもが「1歳以上1歳6ヶ月未満」で復帰した人が59.0%となっている。復帰した人のうち、復帰時期が希望よりも遅かった人の80.0%が、希望する保育園に入れなかったことを理由に挙げている。

父親の取得期間は「1ヶ月未満」が最多の50.0%である。取得していない人にその理由を聞くと、「母親が主に育児をするため育児休業制度を利用する必要がなかった」と答えた人が53.0%で最多だが、仕事や収入への影響を挙げた人も、それぞれ3割以上に上った。

(8) ヤングケアラー・「子どもの権利」

① ヤングケアラー

「ヤングケアラー」について「言葉も内容も知っている」と答えた人は、未就学児保護者では 64.4%、小中高生等保護者では 71.0%であり、広く認知されつつあることが見てとれる。身近にヤングケアラーと思われる人がいた場合の対応方法としては、未就学児保護者、小中高生等保護者ともに、「本人に様子を聞く」、「関係機関に相談する」の順に高い割合となった。

② 子どもの権利

子どもからの意見や要望を取り入れるようにしているかを問う設問に対しては、「常に意識している」と答えた人が、未就学児保護者、小中高生等保護者ともに半数を超えた（未就学児保護者：52.7%、小中高生等保護者 53.0%）。また、「子どもの権利」について「名前も内容も知っている」と答えた人は、未就学保護者で 34.9%、小中高生等保護者で 41.4%であり、今後さらに理解促進を図る余地が残されている。

(9) 小諸市の子育て環境・支援の満足度

小諸市における子育ての環境や支援の満足度は、未就学児保護者、小中高生保護者ともに「普通」と答えた人の割合が最も高い（未就学児保護者：47.3%、小中高生等保護者：54.4%）。

未就学児保護者では、「低い」と答えた人が 16.9%、「やや低い」は 25.0%で、合わせると 41.9%である。小中高生等保護者では、「低い」と答えた人が 15.0%、「やや低い」は 20.5%で、合わせると 35.5%である。